

町報

きよなん

発行 鋸南町役場
編集 総務企画課
299-2192
千葉県安房郡鋸南町下佐久間3458
電話 0470-55-2111 (代)
毎月 1回



第547号

2

2014



「決意 責任と心の自立 はたちの日」

【平成26年鋸南町成人式スローガン 新成人・金木 玲奈さん 作】

新成人 85 名が大人への決意新たに



歌って踊る遠藤夫妻

記念行事の新成人の主張は、鈴木 航海さん。大学でピアノサークルに所属している鈴木さんは中学校の卒業アルバム「飛翔」にちなみ、シューマン「飛翔」のピアノ演奏を披露しました。

また記念講演は、元劇団四季のミュージカル俳優遠藤敏彦・遠藤 園夫妻を招き「難病に感謝！～ミュージカルを通して南房総から元気を発信したい～」をテーマに講演いただきました。その後、アラジン、美女と野獣・ライオンキングの劇中歌から5曲、すばらしい歌声を披露していただきました。

1月12日、中央公民館を会場に、新成人の門出を祝う成人式が行われました。今年成人式を迎えたのは85名で、68名が式に出席しました。白石 治和町長の式辞、伊藤 茂明議長長の祝辞に続き、恩師を代表し、鈴木 進先生から、お祝いの言葉がありました。

新成人を代表して、柴本 琢也さんが「これから先、うれしいこと楽しいことと共に、辛いこと苦しいこともたくさん待ち受けているだろう。でも、押しつぶされそうになった時こそ、我がふるさと鋸南町を思い出し、しっかりと困難に立ち向かっていきたい。それが私たちを育んでくださった鋸南町への恩返しです。」と謝辞を述べました。



ピアノを演奏する鈴木 航海さん

平成26年鋸南町消防団出初式挙行

鋸南町消防団（宇部 好弘団長以下179名）による平成26年出初式が、1月5日、保田小学校で行われました。衆議院議員をはじめ町内外約80名の来賓が列席する中、全消防車両による行進をはじめ、全団員による分列行進を行いました。

式典の中で、町長から町民一人ひとりの災害に対する心構えの重要性が述べられたほか、団長より強い責任感を持って住民生活を守ってもらいたいとの訓辞がありました。

また、人員・服装及び機械器具点検として、消防団員の服装、消防車両の管理状況を町長や、来賓により確認していただいたほか、優良消防団員の表彰が行われました。

恒例となった水槽付き消防ポンプ自動車を使った一斉放水が、多くの一般観覧者の見守る中披露され、出初式の幕を閉じました。



写真上 式典 写真下 一斉放水

農業祭・辰野町特産品フェア



最優秀賞の玉丸 雅晴さん

また、優秀賞（安房農業事務所長賞）に川崎 精二さん（元名）の菜の花（花飾り）が選ばれました。

多目的ホールに陳列された出品物はどれも素晴らしい作品で会場は華やかな雰囲気につつまれ、来場された人達の目と心を楽しませてくれました。

辰野町特産品フェアの様子



健康福祉まつり開催

1月25日に中央公民館で「鋸南町健康福祉まつり」が開催され、総勢500名を超える人で賑わいました。健康増進、介護予防などと呼びかけるイベントとし、ホールでは介護予防活動として各地区で実践している竹太鼓、健康体操、踊りや保健推進員による血圧コントロールの大喜利が披露されました。

午後からは、第25回鋸南町福祉大会が開催され、福祉功労者の表彰や福祉作文の発表が行われました。

また、大会宣言として地域福祉活動の推進、福祉サービスの向上を誓いました。

ロビーでは、血圧・骨密度測定や転倒防止危険度測定、手洗い実践などのコーナーが設けられ、楽しみながら自分の健康データを確認していました。食生活改善協議会では、カルシウム料理としてチヂミ料理、野菜お菓子（ニンジンケーキ）の試食品を紹介しました。また、福祉施設の直売や「お楽しみ抽選会」が行われ大盛況でした。



つなげよう声のネットワーク

声のバトンタッチ (142)

町民のみなさんの「声」をバトンタッチでつないで、“友だち”から“友だち”へ「声」のネットワークを広げていくコーナーです。

お尋ねする内容は、①仕事や趣味 ②最近心に感じた事やうれしかったこと ③町政に望むことなどです。次はあなたもネットワークの一員です。

- ①神奈川県から主人の実家で同居を始めて11年になります。知り合いのいないところからのスタートでしたが、今では多くの方々に助けをいただきながら日々過ごしています。長男が小学校へ入学した年から近くの旅館で清掃のパートをしています。4時間という短い勤務時間が合っているようで、これからも続けていきたいと思っています。
- ②息子たちが3歳から始めたスイミングは、今では、週5日通うまでになりました。なかなか思うように速くはなりません、泳ぐことが好きなので頑張っています。これからも多くのことにチャレンジし、日々成長していく姿を見るのが、子育て中の私の楽しみです。
- ③具体的なことはありませんが、これからも子どもたちが安全に過ごせる町であり続けてほしいと思っています。



鈴鹿 小夜子さん (両向区・パート)

※写真は鈴鹿さんのお子さんです。

次回は富永 実穂子さん (両向区) へバトンタッチされます。



醍醐 伸尚さん (竜島区・団体職員)

※写真手前

- ①鋸南町で水産関係の仕事をしています。キャラクターの濃い先輩方に囲まれ、笑いあり、涙あり、毎日が人生劇場です。
- ②昨年結婚し、今年には子どもが生まれます。初めてのことで不安もありますが、父親としてしっかりやっていたいという自覚もできました。うれしかったことは、そんな夢を見たことです。
- ③鋸南町には現在娯楽施設が1つしかありません。石原慎太郎氏も検討したカジノ開設を政策として取り入れるべきだと考えています。まずは、レジャー企業を誘致し、娯楽施設を増やし、やがてはラスベガスのような都市になってくれることを望みます。楽しいことは多い方がいいじゃないですか。

次回は高梨 祐太朗さん (両向区) へバトンタッチされます。

あの子もこの子もきょうなんの子

～1月23日までの届出分～
おめでとう！



名 前	生年月日	両親の名前	地 区	わが子へのメッセージ
三瓶 美波ちゃん	H25. 12. 23	雅弘・恵美 (第1子)	本郷	元気に優しい子に育ててね！
早川 誠人くん	H25. 12. 28	映一・由美子 (第1子)	両向	元気な明るい子に育ててください！

資料館 歴史

漱石と子規(2)

●連載 257

漱石、保田を訪れる

明治二十二年（一八八九）八月七日、夏目金之助（漱石）は、第一高等中学の学友ら四人と共に房州へ旅立ちました。学生時代の夏休みを謳歌しようと気の知れた仲間との旅行です。当時はまだ房州へは鉄道がなく、東京霊岸島から汽船に乗り

ました。旅行後に彼が記した紀行漢詩文集「木屑録」には、この旅の様子

が漱石流の洒脱な文筆でよく表現されています。漢文なので、わかりやすく読み下して、いくつか紹介してみよう。

まず霊岸島からの房州行の汽船の中で、漱石の失敗談が一つあります。この日は風が激しく、船客らは皆怖がり、立ち上がることもできなかったようです。その中で若い娘が三人、平然と甲板の上に座り談笑しています。それを見た漱石、大の男がびびってたじや、若い娘に笑われると、意を決し、手すりに寄りかかりながら正座します。

そして、よせばいいのに、荒れ狂う波の様子を見ようと、よろめきながら立ち上がったその時に、荒波に

船は大きく傾き、足をすくわれ、吹き上がった風に帽子を吹き飛ばされてしまいます。海に落ちた帽子は荒れ狂う波間に漂うばかり。見ていた船客らは手をたたいて大爆笑。例の三人娘も声を立てて笑っています。漱石は実に恥ずかしい思いをしたと書いてあります。

保田で汽船を降りた漱石らは、保田で数日、約十日間ほどを過ごしたようです。宿は定かではありませんが、「鋸南町史」によると、旅館松音楼の前身である榊屋と言う宿

漱石、海水浴を楽しむ

漱石一行は、昼は海水浴や鋸山散策、夜は酒盛り、花札遊びなど、青春を謳歌したようです。まだ海水浴という夏の定番娯楽も浸透して

ない時代、漱石らは保田の海ではしやぎました。「木屑録」からその時の様子がわかります。

「吾輩は房州へ来てから、一日に少なくて二三度、多くて五六度、海

水浴をした。わざと飛び跳ね、子供のようにはしゃぎ、腹をすかせた。食事をたくさんとれるようにしたかったからだ。海水浴に飽きたら、熱い焼けた砂の上に横たわった。砂の熱が腹に伝わり、気分は実に快適である。数日たつと、髪がしだいに赤茶けて、顔や皮膚が黄ばんできた。さらに十日ほど後には、髪はより赤く、肌は日焼けで真っ黒になった。その自分の姿を鏡で見て茫然自失してしまった。」

このように日焼けに驚く漱石が書かれています。漱石は若い頃から胃が悪かったため、この時も食欲増進を図ったり、腹部の温熱療法を試みたりと、なかなか健康に気を使っている様子も見えてとれます。

この漱石来遊の海水浴を記念して、保田海岸には「房州海水浴発祥地の碑」が、昭和六十一年に建てられました。

さて、今回は、保田の北側に威容を見せる鋸山への漱石のチャレンジを紹介しします。（つづく）



房州海水浴発祥地の碑

第39回新春マラソン記録会

新年恒例の新春マラソン記録会が1月12日に、鋸南中学校を会場に開催されました。

この記録会は、青少年の健全育成と町民の皆さんの親睦を深め、併せて体力の向上を図ることを目的に実施され、今回で39回目となります。スポーツ少年団や小学生・中学生・一般選手あわせて192名が、1,000m～4,000mの4コースに分かれ力走し、記録会を盛り上げました。



わんぱく登場

香穂ちゃん 1歳1か月

〔山野井 良行さん 第2子 両向区〕



私結構用心深い方なので、知らない人や苦手な人が近づいてくると泣いちゃいます。少し離れてくれるとちらちら見て、また目が合ったらべそか

「つぎへ」

不意にしゃっくりが起こってなかなか止まらずに困った、という経験はありませんか。自分の意思とは無関係に「ヒクツ」「ヒクツ」と続くとならずらわしいものです。が、そのうち何とか治まるのがふつうのしゃっくりです。しゃっくりの原因は横隔膜のけいれんです。

かねません。いろいろな民間療法を試してもなかなかしゃっくりが止まらなかったり、たびたびくり返すようだと、健康が損なわれる恐れも生じます。一般には48時間以上続く場合は「難治性しゃっくり」として、何らかの病気が原因である可能性が高いとみられます。しゃっくりを引き起こす主な病気には以下のような病気があります。

す。横隔膜は、体の内部の胸の部分とおなかの部分と上下に分けている膜状の筋肉で、この筋肉がけいれんし、それと連動して声帯のすき間が閉じられて例の特有の音が出ます。けいれんの引き金になる刺激とは、暴飲暴食、炭酸飲料、たばこ、食事や飲酒のときに空気と一緒に飲み込んでしまう空気嚥下症（呑気症ともいう）などがあり、また肥満もしゃっくりを起こしやすくなります。

- ・横隔膜を直接刺激する病気…横隔膜下腫瘍、肝臓がんなど
- ・横隔膜神経を刺激する病気…食道がん、肺がん、甲状腺がんなど
- ・脳神経系の病気やけが…脳腫瘍、脳梗塞、頭部外傷など
- ・呼吸器や消化器の病気…肺炎、気管支ぜん息、消化器系のがんなど

しゃっくりは始まると一定の間隔でくり返し起きますが、ふつうはしばらくすれば自然に治まるものです。ところが中には何時間も続くことがあり、そうなる食事や睡眠の妨げになって、高齢者だと全身が衰弱することにもなり

- ・代謝性の病気…アルコール中毒、痛風、尿毒症など
- ・なかなか治まらないしゃっくりの原因を確かめるためには、かかりつけ医に相談するか「総合診療科」や「振り分け外来」で受診しましょう。

知って納得！国民健康保険『加入と脱退』について

～異動があった場合は2週間以内に必ず届出を～

◎健康保険には必ず加入しなければなりません

日本は国民皆保険制度を導入しているので、国民は必ず何らかの健康保険に加入しなければなりません。加入する健康保険は職業や年齢によって異なり、会社員であれば社会保険、公務員は共済保険、75歳以上の方は後期高齢者医療保険、自営業者や無職の方は国民健康保険に加入することになります。

◎住所や職業が変わると加入する保険も変わります

国民健康保険は、市町村ごとに運営されていて、その市町村に住所を有する75歳未満の自営業や無職の方が加入することになっています。そのため他市町村への転出や転入、会社に勤めたあるいは辞めた、社会保険の被保険者の扶養になった、あるいは扶養を外れた等の理由により、加入する加入保険が変わることがしばしばあります。

◎届出しないと資格が変わりません

会社を辞めて社会保険の資格を喪失した場合、保険証を返還し保険証が無くなるので、ほぼ全員の方が国民健康保険の加入手続きにお出でになります。

逆に会社に勤めた場合は、会社から保険証を交付されるので、会社で国民健康保険の脱退手続きもしてくれと考えて、手続きをされない方が見受けられます。国民健康保険の加入・脱退手続きは、異動のあった日から14日以内に、住所地の役場等で原則世帯主が手続きをしなければならないもので、（※該当者本人が手続きにくる場合、世帯主に確認させていただくことがあります。）他の人が手続きすることはありません。

◎手続きを怠っているとまとめて保険料を請求されることがあります

会社を辞めた方が、病院にはかからないからという理由で国保の加入手続きを怠っていたとしましょう。

しかし、急に入院することになり、保険証を発行して欲しくて加入手続きをしました。国民健康保険の資格は2年間遡ることになっているので、この方は2年間分の保険料を1度に請求されることになります。また会社を辞めるまでは相応の収入があったはずですから、2年分保険料はかなり高額なものとなってしまいますので、手続きは遅くならないようにしてください。

◇問合せ先 税務住民課 住民保険室 Tel 55-2112

大気中の放射線量の測定結果について

町では、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う大気中の放射線量について、千葉県放射線測定マニュアルに基づき、町内16か所で測定を行っています。最新の測定結果は表のとおりです。いずれの測定箇所も、文部科学省が子どもの屋外活動を制限する暫定的な目安としている、1時間当たり3.8 μ Sv（マイクロシーベルト）を大幅に下回っています。

過去の測定結果については、町のホームページで公表していますので、併せてご覧ください。

測定地点名	測定値 (μ Sv/h)		地面の形状	測定日 天候	測定地点名	測定値 (μ Sv/h)		地面の形状	測定日 天候
	1.0m	0.5m				1.0m	0.5m		
保田小学校	0.05	0.05	土	1/28 晴	鋸東コミュニティセンター	0.05	0.05	土	1/28 晴
勝山小学校	0.07	0.07	土	1/28 晴	横根コミュニティセンター	0.06	0.07	土	1/28 晴
鋸南中学校	0.05	0.05	土	1/28 晴	大崩公民館	0.07	0.06	土	1/28 晴
中央公民館	0.07	0.08	アスファルト	1/28 晴	佐久間ダム	0.07	0.07	アスファルト	1/28 晴
B&G 海洋センター	0.06	0.06	アスファルト	1/28 晴	勝山漁協漁村センター	0.05	0.05	コンクリート	1/28 晴
老人福祉センター	0.06	0.06	土	1/28 晴	江月地藏堂	0.06	0.06	コンクリート	1/28 晴
元名青年館	0.06	0.07	アスファルト	1/28 晴	中佐久間公民館	0.05	0.05	アスファルト	1/28 晴
大帷子ゲートボール場	0.05	0.05	土	1/28 晴	奥山公民館	0.06	0.06	土	1/28 晴

◇問合せ先 地域振興課 まちづくり推進室 TEL55-1560・HPアドレス <https://www.town.kyonan.chiba.jp>

菱川師宣記念館「明治のおもしろ事件簿 錦絵新聞展」開催中 3月16日(日)まで

菱川師宣記念館では、「一明治のおもしろ事件簿― 錦絵新聞展」を開催しています。

明治に誕生した新たなニュース・メディア「新聞」と江戸時代からの浮世絵版画「錦絵」を融合させた「錦絵新聞」は、おもしろく、わかりやすくをモットーに、新聞記事の中から各地で起こった馬鹿げた、あきれた珍事件を人気浮世絵師の落合芳幾、月岡芳年らが絵にして紹介、当時大ブームを起こしました。

幽霊女に化けたオレオレ詐欺、生き返ったヨッパライ、女房にのし付けて間男に進呈した亭主、孫娘と知らずに結婚した70過ぎの爺様、文明開化のポルターガイスト、美人が裸でわいせつ物陳列罪? などなど、次から次へと発生する明治の珍事件の数々をお楽しみください。

◇問合せ先 菱川師宣記念館 TEL55-4061

そば屋の女房逆ギレ



鋸南町国民健康保険から ジェネリック医薬品に関するお知らせを送付します

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分の医療用医薬品です。

先発医薬品と比較して安いものが多いため、医療費の自己負担の軽減や医療保険財政の改善につながります。現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、どれだけ医療費の自己負担の軽減につながるかを知らせするために、後発医薬品利用差額通知を送付します。（対象者は、生活習慣病や慢性疾患などの薬を長期服用している人などです。）

※この通知は、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に薬代が安くなる可能性があることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

◇問合せ先 ジェネリック医薬品コールセンター 0120-53-0006

平成26年度町県民税の申告 及び 平成25年分所得税の確定申告について

1月20日号おしらせ版でもお知らせしましたが、町県民税及び所得税の申告を次の日程により各会場で受け付けます。申告の内容は、国民健康保険料及び介護保険料・後期高齢者医療保険料の算出・軽減の判定、国民年金保険料の免除申請、保育料の算出、町営住宅入居等でも必要となりますので、必ず申告してください。

また、出張申告期間中（2月17日～21日）は、役場本庁での受付はできませんのでご注意ください。

★申告に必要なもの

- 印鑑（認印可） ○障害者手帳（障害者控除を受ける方のみ必要）
- 申告者本人名義の振込先（口座番号等）がわかるもの（所得税が還付される方のみ必要）
- 収入や経費が確認できる書類（源泉徴収票（原本）・収支明細書など）
- 所得から控除できるものが確認できる書類
 - 平成25年中に支払った保険料等（国民年金・医療費・生命保険料・地震保険料・個人年金保険料・簡易保険料・寄附金等）の控除証明書または領収書
 - ※医療費控除を受ける方は、医療費の領収書を集計してお越しください。未計算の場合、申告会場では、各自での計算をお願いしています。

☆次に該当される方は税務署での申告となりますのでご注意ください。

- ◎平成25年中に譲渡所得・資産交換等のあった方
- ◎平成25年中に新規に住宅（居住用）を取得した方、または増改築をした方で、住宅借入金等特別控除を受けようとする方

申告受付日程表 ※出張申告期間中（2月17日～21日）は、役場本庁での受付はできません。

月 日	対象地区	会 場	受付時間
2月17日（月）	本郷浜・中道台	ボランティアセンター （すこやか脇）	9：00～15：00
18日（火）	芝台・中原		
19日（水）	本郷上・大帷子下・大帷子上・江月		
20日（木）	元名・吉浜		
21日（金）	小保田・市井原・横根		
24日（月）	大六・中佐久間	役場3階大会議室 ※土・日曜日を除く	9：00～16：00
25日（火）	上佐久間・奥山・大崩		
26日（水）	両向・本郷		
27日（木）	田町・町		
28日（金）	竜島		
3月 3日（月）	内宿・仁浜・岩井袋	※当日都合のつかない方は、 他の地区の日でも構いません。	
4日（火）	町内全地区		
～17日（月）			

申告忘れにご注意ください

今回の申告内容（平成25年中の所得状況等）を基に、臨時福祉給付金（簡素な給付措置）の対象者が決まります。

申告を忘れたために、臨時福祉給付金の対象から漏れてしまう場合がありますので、忘れずに申告してください。（被扶養者・生活保護者は除く）

臨時福祉給付金とは、消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、社会保障の充実のための措置と併せ、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として、平成26年度町民税（均等割）が課税されていない者（均等割課税者の扶養親族等・生活保護者は除く）に対し、国から一人につき10,000円を支給する措置です。場合により、5,000円の加算があります。

平成25年分の所得税および平成26年度の町県民税から適用となる主な改正点

1 町県民税 均等割税率の改正

東日本大震災からの復興や防災の施策に要する費用の財源を確保するための臨時措置として、平成26年度から35年度までの10年間、町県民税均等割額に復興特別税としてそれぞれ500円が加算されます。

均等割	改正前	改正後
町民税	3,000円	3,500円
県民税	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

2 東日本大震災の復興に係る措置

東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が公布され、『復興特別所得税』が創設されました。これにより平成25年から平成49年までの各年分の確定申告については、所得税及び復興特別所得税（所得税額の2.1%）を併せて申告・納付することになります。

3 給与所得控除の改正（給与所得控除の上限設定）

その年中の給与等の収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額について、245万円の上限が設けられました。

4 ふるさと寄附金税額控除の見直し

平成25年から国税で復興特別所得税（2.1%）が課税されることに伴い、所得税で寄附金控除の適用を受ける場合は、復興特別所得税分へも反映するため、ふるさと寄附金に係る住民税の特例控除額が調整されます。

個人住民税におけるふるさと寄附金税額控除額＝基本控除額（※1）＋特例控除額（※2）

※1 基本控除額＝（寄附金額－2,000円）×10% 【寄附金額は総所得金額の30%が限度】

※2 改正前 特例控除額＝（寄附金額－2,000円）×（90%－（0～40%の所得税の税率））

改正後 特例控除額＝（寄附金額－2,000円）×（90%－（0～40%の所得税の税率）×1.021）

5 退職所得に係る控除の改正

① 2分の1課税の廃止

勤続年数が5年以下である法人役員などが支払いを受ける退職金のうち、その役員などの勤続年数に対応する退職金として支払いを受けるものについては、退職所得控除後の所得金額を2分の1にする措置が廃止されます。

平成24年12月31日まで	退職所得金額＝（退職金－退職所得控除額）× <u>1/2</u>
平成25年1月1日以降	退職所得金額＝退職金－退職所得控除額

② 10%税額控除の廃止

平成24年12月31日まで	所得割額＝退職所得金額×10%（町民税6%・県民税4%）× <u>0.9</u>
平成25年1月1日以降	所得割額＝退職所得金額×10%（町民税6%・県民税4%）

◇問合せ先 税務住民課 税務収納室 TEL 55-2113

学童くじらクラブバザー

勝山・保田両学童保育所によるバザーを開催します。
お買い得の物品を揃えてお待ちしておりますので、皆様
お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

◇日 時 2月16日(日)
10:00~12:00



◇場 所 中央公民館

◇販売物品 日用雑貨、衣類等

※物品をご提供くださる方は、各学童保育所までご連絡ください。

※大人の衣類は新しいものに限定させていただきます。

◇問合せ先

勝山学童保育所 Tel090-4592-0311

保田学童保育所 Tel090-5309-4876

親子で遊ぼう仲良し広場

お楽しみタイム

「エプロンシアター」

「ひなまつりのかざりをつくろう」

鋸南町子育てサポーターリーダーの皆さんが、
エプロンシアターでの「楽しいお話」とひなまつり
のかざりを作ります。

皆様のご参加をお待ちしています。

◇日 時 2月20日(木)
10:00~12:00

◇場 所 中央公民館 和室

◇問合せ先 教育委員会 生涯学習室
Tel55-2120



第7回 保田川頼朝桜の里竹灯籠まつり ~ありがとう保田小学校~

地域住民有志が集まった「保田川頼朝桜の里づくり実行委員会」メンバーによる手作りの竹灯籠で頼朝桜を
照らす灯りのイベントで、夕暮れ時、2,000個の灯かりに照らされた頼朝桜が見どころです。

今年、閉校する保田小学校に想いを込めて灯りのメッセージを灯しますので、卒業生の皆様、ぜひ、ご参加
ください。夜間ですので暖かくしてお出かけください。

◇日 時 3月8日(土) 16:00~20:00 ※荒天の場合は翌日開催

◇日 程 15:30 竹けん玉大会 16:30 紙ひこうき大会
17:00 みんなで点灯式(柄付ライターをご持参ください)

◇場 所 保田川沿い(権現橋~天王橋間)

◇主 催 鋸南町花まつり実行委員会、保田川頼朝桜の里づくり実行委員会

◇問合せ先 鋸南町観光協会 55-1683



難病患者さん、ご家族、支援者のための障害年金・福祉セミナー ~基本の『キ』から聞いてみよう~

◇日 時 3月11日(火) 13:00~17:00

受付 13:00~ 講座 13:30~14:45

(15:00~17:00は個別相談を実施します)

◇場 所 安房健康福祉センター 大会議室

◇内 容 講話①『障害年金について』

講師 NPO法人みんなでサポートちば社会保険労務士 嶋津 貴史氏

講話②『安房地域難病相談支援センターについて』

講師 安房地域難病相談支援センター 皆川 絵理氏

◇対 象 難病患者さん、ご家族、支援者

◇そ の 他 今回の講座では障害年金制度の概要や基本的事項について、詳しく解説していただきます。また、
講座終了後、ご希望の方は障害年金・福祉制度に関する個別相談ができます。

(先着順、1名30分程度、要予約)

①15:00~ ②15:30~ ③16:00~ ④16:30~

※講座・個別相談ともに、ご希望の方は申し込みが必要です。

◇申込期間 2月17日(月)~3月5日(水) ※電話で申し込みください。

◇申込み・問合せ先 安房健康福祉センター 健康生活支援課 Tel22-4511

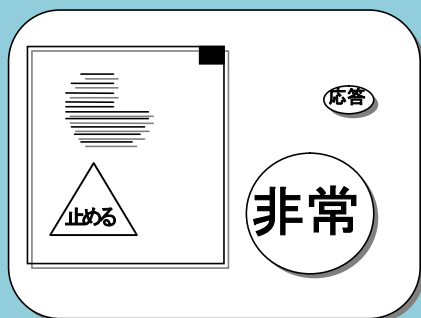
緊急通報装置の設置について

町では、自宅で生活するひとり暮らし高齢者・ひとり暮らし重度障害者の方に対し、緊急通報装置を設置する補助をおこなっています。装置を設置することにより、日常生活上の不安解消や急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応がとれるような体制をつくるのが目的です。

①NTT福祉電話シルバーホン「あんしんSV」

本体・ペンダントの非常ボタンを押すことで、緊急通報を発信し通話が可能となります。ご家族などあらかじめ登録した通報先に順次通報します。

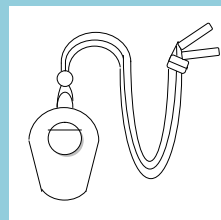
※使用料（月額380円）は利用者負担となります。



②東亜警備保障「安心安全システム」

本体・ペンダントの非常ボタンを押すことで、警備会社の管制室に通報が伝わります。管制室からの電話連絡をおこなうと同時に、現場派遣員（ガードマン）が自宅に急行し異常の有無を確認し、現状に応じた対応・連絡をおこないます。

※使用料（月額2,900円）は利用者負担となります。



③アズビルあんしんケアサポート「あんしんペンダント」

携帯型の緊急ボタン（ペンダント）を押すことで、あんしんセンターに通報が伝わります。あんしんセンターから看護師などが異常の有無を確認し、緊急事態の場合には救急に直接通報します。

※使用料（月額3,200円）は利用者負担となります。

設置を希望されるご本人の生活状況によって①、②、③のいずれかを選択することができます。

①、②、③ともに、緊急通報の協力員が必要です。

◇申込み・問合せ先 保健福祉課 福祉支援室 地域包括支援センター TEL50-1172

4月1日から消費税率が引き上げられます

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する法律」により消費税法の一部が改正されました。主な改正内容は、次のとおりです。

○主な改正内容

1. 消費税収入の用途が明確化されました

国分の消費税収入については、社会保障給付金並びに少子化対策に要する経費（社会保障4経費）に充てるものとされ（社会保障目的税化）、地方消費税（引上げ分）及び消費税収入に係る地方交付税分については、社会保障4経費を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされます。（社会保障財源化）

2. 消費税率を引き上げることとされました

平成26年4月1日から8%（消費税6.3%・地方消費税1.7%）

平成27年10月1日から10% ※（消費税7.8%・地方消費税2.2%）

※経済状況等を総合的に勘案した上で、税率引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

3. 税率引上げに伴う経過措置が設けられました

適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率を適用することとする経過措置が講じられています。

◇問合せ先 消費税価格転嫁等総合相談センター 転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する相談専用ダイヤル 0570-200-123（平日9:00～17:00受付）

URL <http://www.tenkasoudan.go.jp>

館山税務署 TEL22-0101（音声案内に従い操作してください）

この子いいことをやっているよ！

～青少年善行表彰の推薦をお願いします～

☆たとえば、こんなことしている子いませんか？（善行の例）

◎困っている人や高齢者や子どもに、進んで親切にした。

・一人住まいの老人等の話し相手になっている。 ・小さな子どもの面倒をよくみている。

◎環境の美化や緑化などに、進んで取り組んでいる。

・草花に毎日水をあげたり、世話をよくしている。 ・汚れているところの清掃を進んで行った。

◎災害や事故を未然に防いだ。（協力等も含めて）

◎誰に対しても元気で挨拶をし、周囲にさわやかな印象を与えている。

◎各種団体のリーダーとして、積極的に活動している。

☆対象になる年齢は？ 6歳以上18歳以下です。（小学生から高校生まで）

☆対象となる期間はいつですか？ 平成25年3月1日～平成26年2月28日の間

☆善行を見つけたら、推薦書に記入し、区長さんのお宅か教育委員会へお願いします。

【締め切り 平成26年2月28日（金）】

★問合せ先 青少年育成鋸南町民会議事務局（教育委員会内） TEL55-2120（Fax55-1585）



第3回きょなん頼朝桜リレーマラソン

42.195kmのリレーマラソン（時間制限6時間）。
2人から10人までチームでタスキをつなぎ、力を
合わせ完走を目指す競技です。コースは、ダム湖畔
の自然豊かな周回道路。1周2kmのコースを21
周回ります。気の合う仲間とチームを組んで、楽し
く走ってみませんか？ 現在、関東近郊を中心に参加
チームを募集中です。ランナーの皆さんは、地域の方
とのふれあひも楽しみの一つ。ぜひ、沿道での応援
よろしくお願ひいたします。参加をご希望の方は、
事務局までご連絡ください。定員に達した場合は、
締切となりますのでお早めに！

★佐久間ダム周辺にお住まいの皆様へ★

一時的に車両の通行に支障をきたす時
間がございます。大変申し訳ありません
が、その際は、ご理解とご協力をお
願ひします。



ボランティアスタッフも募集しています。

●時間 8:00～16:00頃まで

●ボランティアの内容

本部受付、コースでの選手誘導、ドリンクステー
ション係、駐車場係、片付け他
（※担当していただく作業は、大会事務局で振り分
けます。）

●その他 記念品、お弁当あり

●大会名 第3回きょなん頼朝桜リレーマラソン

●期 日 3月15日（土）雨天決行

●会 場 佐久間ダム

●大会スケジュール 開会式 9:30 スタート 10:00

●駐車場 勝山サッカーフィールド脇（B&G付近）

（※こちらに車を止めてシャトルバスで佐久間ダムへ）
（※ダム内駐車場は混乱を避けるため利用できません。）

●参加資格

- ・小学生以上で1周2kmを走ることができる方。
- ・健康に自信があり、異常のないことを確認した方。
- ・未成年者については保護者の署名捺印が必要です。
- ・車椅子での出場はできません。

●申込期間 2月14日（金）まで

●定 員 100チーム

（定員に達した時点で募集終了）

●参 加 費 大人1人あたり3,000円
子ども1人あたり1,500円
（小学生以上中学生以下）

●受 付 ≪日時≫ 3月15日（土）
8:00～9:00

≪場所≫ 佐久間ダム本部 ※当日申込不可

●表 彰 上位6チームを表彰

●参 加 賞 参加者全員に大会記念品

※その他、詳細は大会事務局にお問い合わせ願ひます。

●大会事務局● 一般社団法人 鋸南クロススポーツクラブ

TEL55-3714 Fax55-3708 E-mail info@kyonan-cs.com

B & G NEWS

◇温水プール開館時間

昼間 13:00～17:00

夜間 18:00～21:00

※土・日曜日は午前中も開館しています。日曜日は17:00で閉館します。

◇休館日 月曜日

◇プール利用料（町民）

小中学生 200円、一般 400円（幼児は無料）

☆ 第3期水泳教室開催中！ ☆

海洋センターでは第3期水泳教室を開催中。温水プールですので水の中は冬でも快適に泳ぐことができます。一般開放も実施中です。寒さに固まった身体をほぐしに、正月に太ってしまった身体に鞭を！お待ちしております。

★幼稚園 ラッコ・イルカ

★小・中学生 初級中級・選手育成

★高校生以上 腰痛改善・生き生き貯筋・楽歩行

◇申込み・問合せ先 B&G海洋センター TEL55-4411



老人福祉センター「笑楽の湯」

～2月のお風呂の日は26日（水）「だいこん葉風呂」です～

開館延長日 18:00まで（お風呂は17:30まで）

2月8日（土）、9日（日）、11日（火）、15日（土）、16日（日）、22日（土）、23日（日）、3月1日（土）、2日（日）

休館日 2月10日（月）、12日（水）、17日（月）、24日（月）、3月3日（月）

◇開館時間 9:00～16:00（入浴時間10:00～15:30）

◇問合せ先 老人福祉センター TEL・FAX55-8830

皆様お誘い合わせの上、お越しくださいますよう、スタッフ一同お待ちしております。

笑って楽しく頭と身体を動かす会 ～2月予定～

行事名	開催日		時間	場所
田町福寿会	17日		10:30～	田町コミュニティセンター
小保田すいせんの会	5日	19日	13:30～	小保田コミュニティセンター
楽生会	17日		13:30～	浄蓮寺
内宿福神会	5日	19日	13:30～	内宿青年館
浜げんき会	27日		13:30～	本郷浜区コミュニティセンター
芝台生き生き会	12日	26日	13:30～	芝台青年館
エーフラ百寿会	18日		14:00～	岩井袋コミュニティセンター
中原あやめ会	19日		13:30～	中原コミュニティセンター
鋸東睦会	21日		10:30～	鋸東コミュニティセンター
友遊会	11日	25日	10:00～	中道台コミュニティセンター
本郷長寿会	25日		10:00～	本郷コミュニティセンター
竜島さくら会	6日	20日	13:00～	竜島区民館
江月すいせんの会	13日	27日	13:30～	江月コミュニティセンター
ききょうの会	7日		13:30～	本郷上公民館
笑っはっはの会	12日		10:00～	奥山公民館
田子の会	14日	28日	13:30～	両向青年館
中佐久間元気クラブ	14日		9:30～	中佐久間公民館
すこやか	10日	24日	13:30～	すこやか
	17日		9:30～	
富士見クラブ	20日		13:30～	すこやか
すこやかボールウォーキングしましょう会	20日		13:30～	すこやか ※雨天中止

くらしのカレンダー

- 2月 5日(水) 交通事故巡回相談 10:00~15:00 (役場1階相談室)
勝山小学校PTA資源回収日
- 7日(金) 移動交番開設 10:30~12:00 (中央公民館)
- 13日(木) 子育てサロン 10:00~12:00 (すこやか)
- 14日(金) 安房地域生活支援センター「障がい者の出張相談・交流会」(すこやか)
- 15日(土) 味わいハイキング「水仙狩りハイク」
- 16日(日) 結婚相談 9:00~12:00 (役場1階防災展示室) [相談員: 石井 登代子氏 川名 佐知子氏]
- 17日(月) 心配ごと相談 10:00~15:00 (ボランティアセンター)
- 17日(月) ~3月17日(月) 町県民税の申告・所得税の確定申告 **【P8・9参照】**
- 18日(火) 健康相談 13:30~14:00 (老人福祉センター)
高齢者学級 10:00~ (中央公民館)
- 19日(水) 保育所開放「戸外遊び」 10:00~ (鋸南保育所)
- 20日(木) 親子で遊ぼう仲良し広場 **【P10参照】**
- 21日(金) オアシス家庭教育相談 19:30~21:00 (中央公民館) 要予約 TEL55-2120
- 22日(土) 勝山小学校閉校記念式典・閉校行事 9:00~ (勝山小学校)
保田小学校閉校記念式典・閉校行事 10:30~ (保田小学校)
- 23日(日) 第36回長狭街道駅伝競走大会 10:00 鋸南町スタート
- 26日(水) お風呂の日「だいこん葉風呂」(笑楽の湯) **【P13参照】**
- 28日(金) 乳児前期健診 ※対象児 H25.7.1~H25.10.31 生まれの乳児
安房地域生活支援センター「障がい者の出張相談・交流会(調理実習)」(すこやか)
- 3月 4日(火) 健康相談 13:30~14:30 (すこやか)
- 5日(水) 勝山小学校PTA資源回収日
- 8日(土) 保田川竹灯籠まつり **【P10参照】**
- 9日(日) 頼朝桜 駅からハイキング

2/15(土)~3/9(日)
桜まつり開催中



納税はお早めに! また忘れないためにも口座振替が便利です
国保・介護保険料(6期)は、2月28日(金)が納期限です。

人の動き 1月1日現在 (前月比)

世帯数 3,747世帯 (△4)
人口 8,744人 (△17)
うち男 4,207人 (△7)
女 4,537人 (△10)

~写真さしあげます~

広報に掲載した写真をさしあげます。
一部希望に添えない場合もあります。

◇総務企画課 広報担当

TEL55-4801



休日救急病院のお知らせ

2月

9日(日) 館山病院(館山市) TEL22-1122
11日(火) 鴨川市立国保病院 TEL04-7097-1221
原クリニック(館山市) TEL24-5711
16日(日) 鴨川市立国保病院 TEL04-7097-1221
鈴木内科クリニック(館山市) TEL22-8880
23日(日) 館山病院(館山市) TEL22-1122

3月

2日(日) 東条病院(鴨川市) TEL04-7092-1207
中原病院(南房総市) TEL47-2021
9日(日) 館山病院(館山市) TEL22-1122

☆安房地域医療センターは、土・日曜日、祝日も 休日救急病院
TEL25-5111

善意の寄付 ~ありがとうございました~

山口 廣子さん(田町区) 豊かなまちづくり寄付金(産業) 1,000,000円
杉原 聡さん(船橋市) 豊かなまちづくり寄付金(保健・福祉・医療) 50,000円
朝市組合さん 豊かなまちづくり寄付金(産業) 8,000円
豊蔵 清正さん(中原区) 豊かなまちづくり寄付金(保健・福祉・医療) 20,000円